

議題(5)

茅ヶ崎市営住宅等総合活用計画の中間見直しについて

1 計画見直しの考え方

令和5年3月に策定しました「茅ヶ崎市営住宅等総合活用計画」(以下、「本計画」という。)につきましては、計画期間を令和5年度から令和14年度までの10年間としており、新型コロナウイルス感染症等による社会情勢の変化、目標の達成状況、進捗状況について、茅ヶ崎市営住宅運営審議会の意見等を踏まえて、概ね5年ごとに見直しを行う事としており、令和9年度に見直しを行う予定です。

本計画を策定した令和5年3月以降の動きとして、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」になり、各種制限や規制等がなくなりました。

また、新型コロナウイルス以外の社会情勢に目を向けると、世界各地で紛争等は発生しているものの、本市の市営住宅の需給状況等に大きな影響を及ぼすような状況にはありません。

令和9年度に本計画の見直しを行うにあたり、前述のとおり令和8年7月時点においては計画策定時から社会情勢等の急激な変化が見られないため、計画全体を見直すのではなく、目標の達成状況、進捗状況の確認、各種数値の時点修正等、部分的な見直しを行おうと考えております。

2 見直しの体制

本計画の見直しにあたっては、市の内部での検討を十分に行うとともに、附属機関である「茅ヶ崎市営住宅運営審議会」から意見聴取することとします。また、必要に応じてパブリックコメント手続きを実施し、寄せられた意見や提案等について可能な限り計画に反映するよう務めます。

3 見直しのスケジュール

本計画の見直しスケジュールは次のとおりとします。ただし、見直しの進捗状況等により前後する場合があります。

令和 8 年 7 月	茅ヶ崎市営住宅運営審議会(意見聴取)
令和 9 年 7 月	茅ヶ崎市営住宅運営審議会(意見聴取)
12 月	パブリックコメント(必要に応じて)
令和 10 年 3 月	茅ヶ崎市営住宅運営審議会(諮問・答申)
4 月	計画の見直し

4 見直しを予定している部分について

現時点において見直しを実施する予定の部分について、その一部を資料(5)-4にまとめました。

添付資料

「茅ヶ崎市営住宅等総合活用計画【概要版】」	【資料(5)-2】
「茅ヶ崎市営住宅等総合活用計画」	【資料(5)-3】
「見直しを予定している部分の例」	【資料(5)-4】